

第4次三次市行財政改革推進計画

令和2年度取組実績 令和3年度取組内容

三次市の未来を市民と拓く，
共感力と変革力ある行政をめざして

～ 市民に身近な信頼される行政を実現し，
市民と共に未来のための変革を生み出します ～

令和3年8月



三 次 市

【 重点項目の体系 】 (目次)

1 市民協働のまちづくりと行政サービスの選択と充実

(1) 市民協働のまちづくり

【地域づくり】

ア 地域の自発的取組の支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

① 地域の自立支援と支援体制の再構築

イ 女性・高齢者・若者の活躍支援・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

② 女性・高齢者・若者の活躍による地域の元気づくり

ウ 多様な市民・団体の情報共有と、つながる場の提供・・・・・・・・ 10

③ 「ずっと住みたいまち」づくりの推進，ツナガリ人口の拡大

【市民協働】

ア 市民との対話の徹底，課題や活動の方向性の共有化・・・・・・・・ 14

④ 対話の徹底，課題の共有と課題認識・解決力の向上

イ 徹底した情報公開と市民との情報共有・・・・・・・・・・・・・・・・ 15

⑤ 情報発信力の強化と共感できる広報の推進

(2) 行政サービスの原点からの見直し

【選択と実現】

- ア 総合計画の「まちづくりの取組の5つの柱」「4つの挑戦」及び「見直し重点項目」を前に進めるための施策の選択と重点化・・・・・・・・17
 - ⑥ 第2次三次市総合計画の実行・進捗管理
- イ 成果を重視した行政サービスの選択と見直し・・・・・・・・18
 - ⑦ 行政サービスの向上につなげる事務事業の見直し

【提供体制】

- ア 民間委託等の検証と最適な担い手や手法による行政サービス提供・・・・19
 - ⑧ 民間委託等の検討・推進
- イ 市民の視点に立った行政サービスの向上・・・・・・・・21
 - ⑨ ICT利活用による行政サービスの向上
 - ⑩ 最適な保育サービスのあり方の検討
 - ⑪ 最適な教育環境のあり方の検討
 - ⑫ 行政サービスの提供方法の見直し
 - ⑬ 最適な地域公共交通の確保
- ウ 定型的業務の安定的で効率的な業務執行体制の構築・・・・・・・・27
 - ⑭ ICT利活用による業務執行体制の構築
 - ⑮ 広域連携可能な事業の検討

2 変革力ある市役所組織づくりと健全で安定的な財政運営

(1) スリムでフットワークの良い変革力ある市役所組織づくり

【組織づくり】

ア スリムでフットワークの良い組織と連携強化・・・・・・・・・・ 31

⑯ 組織・機構の最適化

イ 変革を続ける組織風土改革・・・・・・・・・・ 32

⑰ 職員の意識改革と変革を続ける組織づくり

ウ 職員の適正な定員管理と総人件費の削減・・・・・・・・・・ 33

⑱ 適正な定員管理と年齢構成の適正化

【人材育成】

ア 職員のやる気を高める評価制度と能力の向上・・・・・・・・・・ 34

⑲ 職員の資質向上とやる気を引き出す人事評価の実施

イ 女性職員や若手職員の活躍促進・・・・・・・・・・ 34

⑳ 働きやすい職場環境づくり

ウ 職務の専門性に応じた職務能力の向上・・・・・・・・・・ 35

㉑ 職員の専門性と職務能力の向上

(2) 健全で安定的な財政運営と市有資産管理のための財政改革

【財政改革】

- ア 積極的な歳入の確保と受益者負担等の適正化・・・・・・・・・・・・・・ 37
 - ② 積極的な歳入確保
 - ③ 債権確保対策の推進
- イ ゼロベースからの支出の見直し・・・・・・・・・・・・・・ 40
 - ④ 事務事業等の必要性や妥当性のゼロベースからの見直し
 - ⑤ 補助金・負担金等の見直し
- ウ 特別会計の経営健全化と，公営企業会計及び外郭団体等の経営改革・・ 42
 - ⑥ 特別会計の財政健全化
 - ⑦ 公営企業の経営改革
 - ⑧ 外郭団体の経営健全化
- エ 中長期ガイドラインの設定と財政見通しの公表・・・・・・・・・・・・・・ 49
 - ⑨ 中長期ガイドラインの設定と維持
 - ⑩ 財政分析，財政見通しの公表

【資産管理】

- ア 市有資産の整理統合推進と計画的な維持管理・・・・・・・・・・・・・・ 51
- イ 既存の公共施設等の徹底活用・・・・・・・・・・・・・・ 51
 - ⑪ 市有資産の整理統合，計画的な維持管理，徹底活用

1 市民協働のまちづくりと行政サービスの選択と充実

(1) 市民協働のまちづくり

【地域づくり】

主な目標	策定時	令和5年度
まちづくりに参加している人の割合	54.0% (平成29年度調査)	70.0%
人口の社会動態	転出超過190人 (平成29年度)	概ね均衡

ア 地域の自発的取組の支援

取組項目	① 地域の自立支援と支援体制の再構築
主な取組部署	地域振興部地域振興課, 各支所 など
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> まちづくりにおける市民と行政の役割について対話を重ね、まちづくりサポートセンターや地域応援隊による支援のあり方を検証し、住民自治組織等の支援体制を再構築する。 社会経済環境が変化する中でも、地域コミュニティを維持又は再構築しようとする取組を支援する。 地域まちづくりビジョンの実行や見直し等に関わり、地域資源を活かした特色あるまちづくりを支援する。
主な取組目標 (令和5年度まで)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域まちづくりビジョンの実行を支援する。 ○ 三次市まち・ゆめ基本条例の認知度を向上する。
令和2年度 取組実績	<p>【地域振興課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年度に設置した地域応援隊を令和2年度から廃止し、まちづくりサポートセンターを中心とした取組を展開し、各住民自治組織の地域まちづくりビジョンの実現に向けたサポート体制を再構築した。また、まちづくりサポートセンターの活動を強化するため、まちづくりコーディネーターを専任で配置し、併せて地域振興部内でエリア担当者を定めた。旧市内の各住民自治組織では概ね1か月に1回程度、支所管内においては支所と連携を図りながらヒアリングを行い、まちづくりに対しての意見交換のほか、個別課題の洗い出しや活動の提案、実践へのアドバイスを行った。 平成30年度から行っている地域人材育成・派遣事業を継続して行い、7地区の現地調査を行い、地域を分析することで地域課題の見える化を行った。 三次市まち・ゆめ基本条例については、その認知度を高めるために「まち・ゆめハンドブック」及び「まち・ゆめMOOK」を各小・中学校へ配布し取組を進めた。また、例年行っていた市内中学生を対象としたまちづくり作文の募集については、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として約2か月余り休校になったことを鑑み、取組を中止した。 <ul style="list-style-type: none"> ●地域まちづくりビジョン見直し 18地区完了 ●地域分析, 調査 19地区 (全地区完了) ●地域分析・調査に基づく地元関係図の作成 7地区 (粟屋, 青河, 十日市, 川西, 和田, 布野, 三和)

	<p>【君田支所】 各組織の連絡会議や定例会議に出席し、情報を共有し、連携を図った。</p> <p>【布野支所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コミュニティ等の活動拠点施設及び基幹避難所として、昨年度に引き続き布野生涯学習センターの改修工事を行った。 ・ 布野町まちづくりビジョンを具現化するための各種事業（集会所カフェ等の実施による地域内交流の促進、「銀の道」整備等の地域資源の活用）に対する支援を行った。 <p>【作木支所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「第3次作木町まちづくりビジョン(令和3年度～7年度)」策定委員会に参画し策定支援を行った。 <p>【吉舎支所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 複合施設「よっしゃ吉舎」内の吉舎交流拠点施設の管理を住民自治組織に委ね、まちづくりの拠点として運営を開始した。 ・ 生活交通検討会議，地域づくりネットワーク会議，高齢者・児童等支援連絡会議等の取組みについては，コロナ禍で開催が困難であったが，事務レベルで協議を進めた。 <p>【三良坂支所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ まちづくりビジョンの改訂版を策定した。 ・ 支所の耐震工事に併せ，三次広域商工会，三次市子育て支援センター，三良坂放課後児童クラブの現三良坂支所への拠点統合に向け，地域と連携して取組を行なった。 <p>【三和支所】 「第3次みわまちづくりビジョン(令和3年度～7年度)」策定委員会に参画し策定支援を行った。</p> <p>【甲奴支所】 地域まちづくりビジョンの基本施策を実現するため，地域活動や市民活動などの取組に対し，事業支援・人的支援を行った。</p>
<p>令和3年度 取組内容・取組目標</p>	<p>【地域振興課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ まちづくりサポートセンターの活動として，専任のまちづくりコーディネーターを中心に，各住民自治組織と連携を図る。具体的には随時住民自治組織に訪問し，まちづくりの情報交換や情報提供に取り組み，各地域のまちづくりビジョンの実現のために協議，提案，サポートを行っていく。 また令和4年度以降の自治活動支援交付金の算定に係り，各住民自治組織の取組・活動内容をヒアリングして次年度の体制につなげるよう取り組む。 ・ 三次市まち・ゆめ基本条例について，令和3年度は条例検証の年であることから，検証委員会による取組の検証行う。また，条例の認知度向上に向けた広報活動等を引き続き進めていく。 ・ 支所管内については，本庁と各支所とのまちづくりサポートセンター・リーダー会議を年4回程度開催し，各地区の取組状況や情報の共有，方針等の確認，アドバイスなどを行う。

- ・ 3年間実施した地域人材育成・派遣事業について、その分析結果を基に、地域がどのように変化したかをさらに追跡するため、新たに「地域の未来づくりアドバイス事業」として実施し、具体的なまちづくりの取組やアイデアなど地域と一体となって考え進めて行く。
- ・ 地域資源を活かした地域振興、地域づくりの担い手育成を目的に、世代間、地域間、組織間をつなげる取組と各地区の特徴を活かした地域づくりを自主的（自主財源確保も含め）に行っていく基礎を作っていく。

【君田支所】

- ・ 「第2次君田地域まちづくりビジョン」の計画期間の中間期となるため、住民自治組織へ取組内容の見直しを働きかけるとともに、ビジョン実現に向けての活動を支援する。
- ・ 「君田温泉森の泉」を君田町の地域資源として、まちづくりにつながる各組織との連携が強まるよう支援を行う。

【布野支所】

- ・ 布野生涯学習センターの周辺整備を行う。
- ・ 集会所カフェ、センターカフェなどの地域内交流促進事業や地域資源の活用事業への支援を継続して行う。
- ・ 地域課題解決のための検討を目的として行う布野町まちづくり計画推進会議への情報提供と支援を行う。

【作木支所】

（一社）作木町自治連合会と連携し、「第3次作木町まちづくりビジョン」の具体化を図る（年次別計画等）。

【吉舎支所】

- ・ 吉舎町まちづくりビジョンが計画期間の最終年となるため、自治振興連合会を支援し、ビジョンの改定を促す。
- ・ 生活交通検討会議、地域づくりネットワーク会議、高齢者・児童等支援連絡会議等、住民組織や各種団体が参加する会議等について、これまでの取組を振り返り、内容の充実を図る。

【三良坂支所】

- ・ 支所の耐震工事を施工するとともに、拠点統合する三次広域商工会、三次市子育て支援センター、三良坂放課後児童クラブの活用促進と地域への好循環について、地域と連携して検討を進める。
- ・ 土地区画整理事業区域の組織化を自治振興区連絡協議会等と連携して進める。

【三和支所】

自治連合会や集落支援員と連携し、次期「まちづくりビジョン」の策定に向けた支援を行う。

【甲奴支所】

- ・ 地域まちづくりビジョン実現のため、事業支援・人的支援を行う。
- ・ 地域の特徴や良いところを伸ばせるような事業や住民が積極的に取り組める事業を進める。

	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
令和3年度 主なスケジュール	●————→ 地域の未来づくりアドバイス事業			
	●————→ まちづくりサポートセンター（訪問、地域分析・調査） まちづくりビジョンの実現に向けた取組支援			

イ 女性・高齢者・若者の活躍支援

取組項目	② 女性・高齢者・若者の活躍による地域の元気づくり
主な取組部署	地域振興部地域振興課，地域振興部定住対策・暮らし支援課，福祉保健部高齢者福祉課，産業振興部商工観光課 など
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 女性活躍推進プラットフォーム「アシスタ lab.」を核として、女性の多様な「働く」を支援する。 男女共同参画及び女性の活躍を意識して各種事業を展開する。 異世代交流や放課後の子どもの見守りなど、地域において高齢者が知識・技能を活かし、活躍できる仕組みを検討する。 学校活動や地域自慢大会等を通じて、若者が地域づくりについて考え、実践する取組を支援する。 地域活動やボランティア活動への参加を促進する。 地域の「稼ぐ力」を生み出すため、様々な世代の起業を支援する。
主な取組目標 (令和5年度まで)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 女性の就業率 73.0% ○ 起業件数 10件/年
令和2年度 取組実績	<p>【地域振興課】 高校生地域づくり実践プロジェクト事業を活用して、高校生が行う取組と地域活動をつなぎ、次代を担う世代へ郷土への関心を育む取組を行った。</p> <p>【定住対策・暮らし支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性の活躍を応援するため、オンライン等を含め、各種セミナーや個別相談等を継続的に行い、就業・起業を促進した。また、女性起業家を「みよしアントレヌ」として認定することで、女性起業家のロールモデルとして様々な「起業」や「働き方」などを発信するとともに、活動を支援した。 県立広島大学との地域連携協働プロジェクトにより、アシスタ lab.の利活用について、利用者への聞き取り調査をもとに、学生から若い世代の利用の増加につながるアイデアなどの提案を受けた。 男女共同参画推進事業講演会では、家族を巻き込んで、効率よく家事をこなすための収納術などをテーマに講演を開催し、家庭での男女共同参画の推進を図った。 みよしアントレヌが地域に出向いて講師を務める「みよしアントレヌ出張教室」の紹介冊子を作成し、活躍の場を地域に広げる取組を開始した。 <ul style="list-style-type: none"> ●アントレヌ認定者数 11人（令和3年3月末時点累計58人） ●就業・起業セミナー開催数 16回 ●個別面談開催数 30日

	<p>【高齢者福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活支援サポーターの養成を行った。 一部の元気サロンでは、女性会や地域の若者の参加があり、場の活性化につながっている。 認知症サポーターが、自身の地域で認知症カフェの立ち上げや運営に携わっている。 <ul style="list-style-type: none"> ●生活支援サポーター数 29人（令和3年3月末） ●元気サロン設置数 51会場（令和3年3月末） ●認知症カフェ設置数 14会場（令和3年3月末） （うち、ボランティアによる運営5会場） <p>【商工観光課】</p> <p>活力ある社会創生による産業の活性化に資するため、市内で新たに起業する者に対する支援を見直し、地域に貢献しやすい環境を整えた。 （補助金額を一律100万円に統一、継続要件を1年から3年に変更、年齢制限（70歳未満を対象）を追加）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●三次市起業支援事業補助金交付件数 7件 6,501千円
<p>令和3年度 取組内容・取組目標</p>	<p>【地域振興課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高校生地域づくり実践プロジェクト事業は、所管が文化と学びの課に移管したが、地域と市内高等学校をつなげる取組は継続し、それぞれの高等学校がおこなう地域との実践活動を支援する。 広島修道大学国際コミュニティ学部が行う、「体験実践」の学生を受け入れ地域の実践者に学ぶ取組を行うことで、学生と地域をつなぐ。 <p>【定住対策・暮らし支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性起業家（みよしアントレーヌ）認定制度により、三次市で起業をめざす女性のロールモデルとして様々な「起業」や「働き方」など「輝く女性の魅力」を発信するとともに、交流会などを実施し、事業の認知度向上及び利用の促進を図る。 各種セミナーや個別相談会は、オンライン開催を含め継続して実施していくとともに、SNSを活用して情報発信をするなど、アシスタlab.の利活用の促進を図る。 地域における、みよしアントレーヌ出張教室「おさんぽ♪アントレーヌ」の利用促進を図り、みよしアントレーヌと地域をつなぎ、周知を図るとともに地域の多様な活動や拠点づくりを支援する。 <p>【高齢者福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活支援サポーター及び類似するボランティアが、高齢者の生活支援や地域の交流活動に参加するよう、引き続き、働きかける。 社会福祉協議会や地域包括支援センターとの連携を強化し、高齢者の活躍促進に向けた情報共有・協議を行う。 <p>【商工観光課】</p> <p>起業支援事業補助金により、多くの起業家を支援し、事業継続の促進を図る。</p>

	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
令和3年度 主なスケジュール	●————→			
		高校生地域づくり実践活動支援		→
		●————→ 広島修道大学実践講座受入		
		●————→ 女性起業支援事業・セミナー等の開催 起業支援の実施		→

ウ 多様な市民・団体の情報共有と、つながる場の提供

取組項目	③ 「ずっと住みたいまち」づくりの推進，ツナガリ人口の拡大
主な取組部署	地域振興部地域振興課，定住対策・暮らし支援課，各支所 など
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 行政と自ら地域の活性化に取り組む方，女性起業家や二地域居住等を実践されている方との視点を組み合わせた「ずっと住みたいまち本部」を設置し，本市の人口動態に大きく影響していると指摘された女性の流出を食い止め，女性出身者を取り戻す取組を中心に，関係人口をはじめとしたツナガリ人口の拡大も含め，移住・定住の取組を進める。 市外に在住する「ふるさとサポーター」の登録者を拡大し，交流機会を設けるなど，交流を促進する。 集落支援員や住民自治組織，市等が連携してネットワークを形成し，移住に関する情報収集・発信，移住希望者の受け入れ・フォローなど，一貫した支援を行う。 地域，世代，組織を超えたつながる場を創出するため，実行委員会形式による「地域自慢大会」を開催し，大会を契機としたツナガリの拡大を図る。 多様な人材や活動団体の情報共有を行う。(ひろしま・里山チーム 500 [広島県事業] の活用)
主な取組目標 (令和5年度まで)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市の支援策を活用して移住・定住した人 累計700人 (うちUターンした女性50人) ○ 二地域居住をしている世帯 5世帯 ○ 三次市ふるさとサポーター登録者数 2,000人 ○ 市民等を主体としたつながる場を拡大する。
令和2年度 取組実績	<p>【地域振興課】</p> <ul style="list-style-type: none"> まちづくりサポートセンターが中心となり，地域人材育成・派遣事業(地域分析・調査業務)の活用により，各地区の強みや課題を洗い出し，地域資源を活用した地域ビジョンの実現に向けた支援につなげた。 コロナ禍で地域行事や活動が制限されたが，集う場づくりは継続的に進められ，コミュニティセンターを活用したカフェや，コロナ禍でも取り組める屋外での活動などを実践した住民自治組織もあった。 ●地域分析・調査 13地区(三次，川地，八次，田幸，君田，三良坂，粟屋，青河，十日市，和田，川西，布野，三和)

【定住対策・暮らし支援課】

- ・ ずっと住みたいまちをめざす「ずっと住みたいまち本部」において、三次市のライフスタイルなどの魅力ある情報発信を強化するため「三次市移住・定住ポータルサイト みよしSTYLE ツナグ」を開設し、情報発信力の強化に努めた。
- ・ 転入者アンケート調査結果や、利用実態をもとに移住支援補助金等の見直しを行った。
 - 定住相談会（オンライン方式） 参加者 37 人
 - ふるさとサポーター会員数 833 人（うち令和2年度登録 24 人）

【君田支所】

コロナ禍で交流の場を持つことが難しかったが、住民自治組織や自主防災組織とともに、感染防止対策を講じた避難所設営訓練や災害図上訓練を行い、防災意識を高めるとともに、地域の強みや弱みを参加者で共有することができた。

- 避難所設営訓練参加者 9 人
- 災害図上訓練参加者 40 人

【布野支所】

- ・ 安心して住み続けられる地域づくりの一環として、自治組織との連携協力のもと、生活交通体系の見直しを行った。
- ・ 支所と集落支援員が連携して、空き家調査や空き家バンク登録の推進を行った。

- 空き家バンク登録 5 件

【作木支所】

- ・ 「作木町地域ネットワーク協議会」を開催し、移住・定住に関する連携を行った。
- ・ 支所と集落支援員が連携して、新規空き家バンク登録を進めた。
- ・ （一社）作木町自治連合会で、「作木町への想いや提案を聞く会」の開催（2回）への支援を行った。
- ・ 「作木ふるさとサポーター」会員へ各種情報紙を発送（年4回）し、連携を図った。

- 空き家バンク新規登録件数 2 件
- 人口社会増減 ▲13 人
- 令和2年度末会員数 106 人（前年度+2 人）

【吉舎支所】



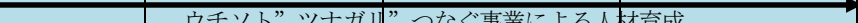

地域づくりネットワーク協議会の活動の一環として、集落支援員を中心に発足した移住者の交流の場づくり「IJUネット」の活動を支援した。IJUネットでは、吉舎町内へ移住した方々の交流会の開催、会報の発行（3回）、ホームページの開設を行った。

- 空き家バンク登録 2 件、成約 1 件

【三良坂支所】

- ・ 最終年度となる土地区画整理協議会と連携し、三良坂駅前にある3区画の保留地を、新たに「三良坂の杜」として販売区画に加えることとした。（販売開始は令和3年度8月予定）
- ・ 町内の空き家件数約200件のうち、空き家バンクに登録されている9件に対し、6件のマッチングを行った。

	<ul style="list-style-type: none"> ●市所有宅地の販売実績累計 61 件中 23 件（令和 3 年 3 月末） ●空き家バンク登録 3 件 ●空き家バンク利用者登録物件購入件数等 3 件（賃貸を含む） 利用者以外の登録物件購入件数 3 件 <p>【三和支所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民等を主体としたつながる場を拡大した。 ・ 地域資源活用支援事業補助金を活用し、プロモーションビデオを作成し、自治組織のホームページ等を活用してUターン等の定住を促した。 ・ みわ里山活性化推進協議会主催事業（そば・山野草イベント、ふるさと村パンフレット・ペットフードロゴラベルの作成）への支援を行った。 ・ 市の支援策を活用して移住・定住を促進した。 <ul style="list-style-type: none"> ●人口社会増減 ▲ 2 人 ●空き家戸数 約 250 戸（令和 2 年 2 月集約） ●空き家バンク登録 8 件 <p>【甲奴支所】</p> <p>移住者住宅取得支援事業等の市の支援策を推進し、移住・定住の促進を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市の支援策を活用して移住・定住した人 6 件（12 人） ●人口社会増減の推移 平成 30 年度 ▲ 5 人，令和元年度 ▲ 2 人，令和 2 年度 +16 人 ●空き家バンク登録 2 件
<p>令和 3 年度 取組内容・取組目標</p>	<p>【地域振興課】</p> <p>各地区に地域間，世代間，組織間を超えて「つながる場」づくりを実践できるよう「地域の未来アドバイス事業」の報告などを活用し，まちづくりサポートセンターを中心に支援する。</p> <p>【定住対策・暮らし支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「ずっと住み続けたいまち本部」を活用し，引き続き，移住・定住ポータルサイトや SNS での三次市の魅力発信を行う。 ・ 移住コーディネーターの設置にあわせて，集落支援員とも連携を図り，地域での暮らし等の情報発信にも努める。 ・ ふるさとサポーターについては，移住・定住ポータルサイトの更新により，移住・定住ポータルサイト上でふるさとサポーター同士の交流促進や情報拡散を図る。さらに新しい会員を呼び込む仕組みを構築する。 <p>【君田支所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 君田地域ネットワーク協議会の 6 つのグループ活動を活性化させ，より具体的な行動を促していく。 ・ 集落支援員や住民自治組織と情報共有を図り，空き地や空き家の有効活用を図る。

	<p>【布野支所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定住化に向け自治組織を中心に実施するSNSを活用した地域情報発信の取組に対し、積極的な情報提供や支援を行う。 ・ 支所と集落支援員が連携して、引き続き空き家調査や空き家バンク登録の推進を行う。 <p>【作木支所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 集落支援員と連携し、新規空き家バンク登録を進める。 ・ ツナガリ人口の拡大や移住定住の促進にむけて作木町地域づくりネットワーク協議会を開催し関係機関・団体の連携を図る。 ・ 「ふるさとサポーター」会員への各種情報の提供を行い、登録者の拡大を図る。 <p>【吉舎支所】</p> <p>I J Uネットの活動を支援し、情報発信力を高めて新たな移住希望者や吉舎町へ関心を持つ方とのつながりを広げるとともに、町民へも周知し、移住への理解を促進して、空き家バンクの登録数の増加も図る。</p> <p>【三良坂支所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ みらさか土地区画整理事業について、不動産事業者との連携を図り、市所有地の販売と移住の促進を進める。 ・ 三次市ハイヅカ湖畔の森の改修を行い、アフターコロナを見据えた施設活用と周辺地域の活性化に寄与するよう、町内資源との結びつきを地域とともに検討する。 ・ 空き家情報バンク事業について、集落支援員と連携し、町内の空き家所有者にDMを発送するなど、空き家バンクへの登録を促進する。 <p>【三和支所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自治連合会、集落支援員、支所が連携し、人口社会増に向けて、空き家バンク登録の推進を行うとともに、三和町自治連合会の次期「まちづくりビジョン」における、空き家利活用事業の取組を推進する。 <p>【甲奴支所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 空き家バンク事業による移住者2件（5人）をめざし、取組を推進する。 ・ 市の支援策を活用して移住・定住した人1件（3人）をめざし、取組を推進する。 ・ 人口社会増減：令和2年度＋5人をめざす。 			
<p>令和3年度 主なスケジュール</p>	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
	 <p>「ずっと住み続けたいまち本部ここに居りたいプロジェクト」の推進 定住メインターゲット調査分析・ポータルサイトの更新</p>	 <p>「ふるさとサポーター」の登録者拡大、交流促進 移住に関する情報収集・発信、受け入れ相談体制の強化</p>	 <p>ウチソト”ツナガリ”つなぐ事業による人材育成 地域の未来づくりアドバイス事業</p>	

【市民協働】

主な目標	策定時	令和5年度
暮らしの満足度「市民と行政が協働でまちづくりを進めている」	18.1% (平成29年度調査)	30%
市公式SNSのフォロワー数	325人	3,000人

ア 市民との対話の徹底，課題や活動の方向性の共有化

取組項目	④ 対話の徹底，課題の共有と課題認識・解決力の向上
主な取組部署	全部署
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 日々の業務の中で市民との「対話」を徹底し，まちづくりの目標や課題を「共有」「認識」することで，解決に向けて「行動」する。 社会経済環境の変化や市民ニーズ，地域課題を的確に掴み，市民の声を反映した政策立案につなげる。 職員の知識や技能を地域づくり活動に積極的に活かすとともに，地域活動への参加により，地域への理解を深める。 市が設置する委員会等へ公募委員を積極的に登用する。
主な取組目標 (令和5年度まで)	○ 市民との課題・目的共有型の対話を徹底する。
令和2年度 取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 例年，市民と行政がまちづくりの課題について，ともに考え提案し合える場として，市政懇談会「まちづくりトーク」を開催しているが，新型コロナウイルス感染症の拡大により全会場中止とした。代替として，「市長が語る市政広報番組」を制作し，ケーブルテレビでの放映及びYouTube 配信を行った。 ●「市政広報番組」意見提出数 19件 まちづくりサポートセンター機能を活かし，各地区や各住民自治組織からの要望に対し，該当部署とともに説明や回答を行うなど，各部署と地域をつなぐ取組を行った。
令和3年度 取組内容・取組目標	<ul style="list-style-type: none"> 市民と市行政とが，まちづくりの課題について，ともに考え提案し合える場を設置し，引き続き市民との対話・課題の共有・認識を徹底する。市政懇談会への参加者拡大のため，年齢層別やテーマ別の開催の検討や，コロナ禍，アフターコロナ（コロナ収束後）の状況を踏まえた市民との「対話」の方法について検討する。 まちづくりサポートセンターとして，まちづくりコーディネーターを中心に各住民自治組織をはじめとする各地区との対話を行っていく。また，各部署と各地区とをつなげる役割を果たす。 市が設置する委員会等へ，引き続き公募委員を積極的に登用する。 ICTの利活用によって，本市が抱えている社会課題を解決し，市民の「くらし」と「しごと」を便利で豊かにし，持続可能なまちづくりを実現するため，三次市官民共創DXコンソーシアムを設立し，デジタル人材の育成，ICTリテラシーの向上，対話による地域共通課題の共有などに取り組む。

	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
令和3年度 主なスケジュール				
		市政懇談会の開催（秋以降予定） まちづくりサポートセンターとして各地区との対話		

イ 徹底した情報公開と市民との情報共有

取組項目	⑤ 情報発信力の強化と共感できる広報の推進
主な取組部署	全部署
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報効果の調査や広報研修等を通じて情報発信力を高め、「伝わる広報」を推進する。 ・ 様々な広報媒体を活用し、効果的な広報、啓発活動を行う。 ・ ユーザーの多いSNSの活用など、時代に即した情報発信を進める。 ・ 出前講座のほか市政懇談会や議会報告会など、様々な世代の市民との対話を深め、情報を共有する機会を設ける。 ・ 各種委員会は原則公開で行う。
主な取組目標 (令和5年度まで)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市公式SNSによる発信件数 365件/年 ○ 出前講座や市政懇談会等の開催 400回以上/年
令和2年度 取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報紙、ホームページ、ケーブルテレビなどの広報媒体を活用し、各部署の制度内容の紹介や必要な情報の発信、啓発を行った。さらには市公式ツイッター・LINE・インスタグラムを開設し、既存のフェイスブックとあわせ、SNSによる情報発信力の強化を図った。 ・ SNS等を活用して、特に、新型コロナウイルス感染症関連情報などの迅速な発信に努めた。 ●市公式SNSによる発信件数 900件（令和3年3月末時点） ●市公式SNSのフォロワー数 8,710人（令和3年3月時点） ●出前講座の開催 138回/年 （出前講座参加人数 1,780人）
令和3年度 取組内容・取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 様々な広報媒体を活用し、各部署の制度内容の紹介や必要な情報の発信、啓発を行い、引き続き迅速かつ分かりやすく正確な情報を発信する。 ・ 「広報戦略プラン」に基づいた広報やシティプロモーションを推進する。 ・ 広報研修を開催し、情報発信力の強化に向けた取組を進める。 ・ 市公式SNSについて、特に災害情報の迅速な発信ツールとして活用するほか、市政情報を発信し、フォロワー数のさらなる獲得をめざす。 ・ 出前講座や市政懇談会、議会報告会など、様々な機会を通じて市民と対話を深め、情報発信を進める。

	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
令和3年度 主なスケジュール	●————→			
	広報活動・シティプロモーションの推進			
	●————→			
	様々な媒体を通じた情報発信			

(2) 行政サービスの原点からの見直し

【選択と実現】

主な目標	策定時	令和5年度
第2次三次市総合計画 「施策の成果を図るのに参考となる指標」	—	達成

ア 総合計画の「まちづくりの取組の5つの柱」「4つの挑戦」及び「見直し重点項目」を前に進めるための施策の選択と重点化

取組項目	⑥ 第2次三次市総合計画の実行・進捗管理			
主な取組部署	経営企画部企画調整課 など			
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 「施策の成果を図るのに参考となる指標」の推移等を把握し、第2次三次市総合計画の進捗管理を行う。 第2次三次市総合計画に基づき、重要性・緊急性を考慮してやるべき事業や施策をまとめた実施計画を策定する。 改訂時に設けた3つの「見直し重点項目」を着実に実行するため、進捗管理を徹底する。 <p>【見直し重点項目】</p> <ol style="list-style-type: none"> 子どもの未来応援 (三次市子どもの未来応援宣言取組基本方針及び個別事業の実行) “ツナガリ人口”の拡大 (ずっと住み続けたいまち本部の設置など、拡大に向けた取組の実施) 災害に強いまちづくり (平成30年7月豪雨災害の早期復旧、大規模災害への対応) 			
主な取組目標 (令和5年度まで)	○ 施策・事務事業の評価、「見直し重点項目」関連事業の進捗管理を年1回行う。			
令和2年度 取組実績	<p>【企画調整課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 142の事務事業について行政評価（1次評価及び2次評価）を実施した。外部委員で構成される行政チェック市民会議において、8事業を抽出して外部評価を実施した。 11月に実施計画（令和3年度～令和5年度）を策定し、重要性・緊急性を考慮してやるべき事業や施策をまとめた。 			
令和3年度 取組内容・取組目標	<p>【企画調整課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政評価する事業を「見直し重点項目」関連事業なども意識しながら的確に抽出し、1次評価から外部評価まで実施する。 重要性・緊急性を考慮してやるべき事業や主要な施策をまとめた実施計画を策定する。 			
令和3年度 主なスケジュール	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
		<p>行政評価（1次、2次、外部評価）</p> <p>実施計画（協議・査定・策定）</p>		

イ 成果を重視した行政サービスの選択と見直し

取組項目	⑦ 行政サービスの向上につなげる事務事業の見直し			
主な取組部署	経営企画部企画調整課 など			
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 見直しが必要な事務事業を情報収集し、真に必要な行政サービスかどうか検証する。 新たに事業を立ち上げる際は、既存事業の廃止や見直しを検討する。 事務事業の見直しや改善を推進するため、行政評価の機能や実施方法見直しなど、選択と集中を図るための仕組みを構築する。 			
主な取組目標 (令和5年度まで)	○ 見直しが必要な事務事業の洗い出し・整理を年1回行う。			
令和2年度 取組実績	<p>【企画調整課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 142事業について行政評価を実施し、継続105件、拡大1件、終了28件、縮小4件、廃止4件とした。 実施計画のあり方を見直し、単年度事業費がソフト事業1件1,000万円以上、ハード事業1件5,000万円以上の投資的事業と新規・拡充事業及び一部事務組合負担金を計上した実施計画を策定した。 			
令和3年度 取組内容・取組目標	<p>【企画調整課】</p> <p>既存の仕組み（行政評価制度、実施計画策定）を活用して、事業の選択と集中を図ることで、真に必要な行政サービスかどうかの検証を行い、行政サービスの向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施計画策定にあたり、新規事業を検討する際には、既存事業の廃止・見直しをセットで行う仕組みを検討する。 			
令和3年度 主なスケジュール	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
		<p>行政評価（1次、2次、外部評価）</p> <p>実施計画（協議・査定・策定）</p>		


【提供体制】

主な目標	策定時	令和5年度
ICT（AI・RPA等）を導入した行政サービス・業務	0件	10件以上（累計）
基幹業務システム等の共同利用	—	実施

ア 民間委託等の検証と最適な担い手や手法による行政サービス提供

取組項目	⑧ 民間委託等の検討・推進
主な取組部署	経営企画部企画調整課，福祉保健部健康推進課，子育て支援部子育て支援課，市民部環境政策課，危機管理監危機管理課 など
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 民間委託している業務等について，効果を検証する。 市直営施設の民間委託，指定管理者制度の導入に向けて検討する。 【検討施設】日本妖怪博物館，甲奴健康づくりセンター，こどもの室内遊び場 など 民間委託が可能な業務等の情報収集を行う。 民間委託が可能な業務について，具体的に検討する。 (排水機場操作等の災害・防災対応，ごみ収集 など)
主な取組目標 (令和5年度まで)	<ul style="list-style-type: none"> 市直営施設の民間委託（指定管理）を実施する。 民間委託が可能な業務について，民間委託を進める。
令和2年度 取組実績	<p>【地域振興課】 令和2年度から，日本妖怪博物館の受付・ミュージアムショップ等の業務を交流館の指定管理者である一般社団法人みよし観光まちづくり機構に委託した。また，令和3年度からの博物館と交流館の一体的な指定管理者制度の導入に向けて，指定管理者の公募を行い，4者の応募者の中から一般社団法人みよし観光まちづくり機構を指定管理者として選定した。</p> <p>【社会福祉課】 三次市福祉保健センターについて，これまで市直営施設として運営を行っていたが，三次市社会福祉協議会，地域包括支援センターみよし，備北障害者就業・生活支援センター等の事務所としても使用していたこと，また相談業務の一元化を図る観点から，三次市社会福祉協議会と指定管理に係る協定を交わし，令和3年度から実施することとした。</p> <p>●三次市福祉保健センター利用人数（令和2年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> 貸館利用者数 延べ10,161人 健康増進室利用人数 延べ4,527人 <p>【健康推進課】 甲奴健康づくりセンターゆげんきについて，令和2年度から三次市社会福祉協議会に施設運営業務を委託し，業務の効率化と安定的運営を図った。</p> <p>●甲奴健康づくりセンターゆげんき利用者数（令和2年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> 延べ40,481人

	<p>【子育て支援課】 「こどもの室内遊び場 みよし森のポッケ」について、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、2か月の休館や入館者数を制限した結果、入館者数、使用料収入ともに前年度の2.7割にまで減少し、民間委託に向けて検討を行っているが実現には至っていない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●使用料収入 8,438,800 円 運営経費 15,311,783 円（令和元年度） ●使用料収入 2,311,400 円 運営経費 15,159,046 円（令和2年度） <p>【環境政策課】 家庭ごみ等の収集運搬業務は、ほぼ民間委託を行っている。ふれあい収集、汚泥収集、一斉清掃収集については、民間委託に向けて検討を進めているものの、実現に至っていない。</p> <p>【危機管理課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 排水機場の民間委託について、関係業者と協議を行ったところ、現在より支出が増えることが考えられ、再検討をすることとなった。 ・ 排水機場の操作について、機能別消防団に『災害支援隊』を組織し、市役所職員OB1人を排水機場隊員に任命して正規職員の配置を1人減じた。 ・ 令和2年度に研修や訓練（HUG）を防災士へ委託した業務は8件で、費用は6千円であった。
<p>令和3年度 取組内容・取組目標</p>	<p>【地域振興課】 令和3年度から日本妖怪博物館と交流館の一体的な指定管理を実施する。</p> <p>【社会福祉課】 これまで市直営施設であった三次市福祉保健センターについて、令和3年度から三次市社会福祉協議会による指定管理を実施する。</p> <p>【健康推進課】 甲奴健康づくりセンターゆげんきについて、引き続き三次市社会福祉協議会への運營業務の委託により、サービスの向上及び利用者の利便性の向上と安定的な運営に取り組む。</p> <p>【子育て支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ こどもの室内遊び場について、新型コロナウイルス感染症感染防止対策を行いながら、市内外へのPR、開放事業等の充実に向けた取組を行うとともに、運営経費の削減に努める。 ・ 民間委託、指定管理者制度の検討を引き続き行う。 <p>【環境政策課】 ふれあい収集、汚泥収集、一斉清掃収集の業務委託を進めるにあたって、現在委託している業務との兼ね合いもあり、民間委託が可能かどうか慎重に協議・検討等を進める。</p> <p>【危機管理課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害時のマンパワーを確保するため、引き続き民間委託や地域人材の活用等に努める。 ・ 出前講座を防災士会に業務委託し、危機管理課は庁内や地域全体で防災体制を構築するための企画・調整に注力できるようにする。

	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
令和3年度 主なスケジュール				
	運営体制（民間委託・指定管理者制度等）の調査・研究・方針決定後の管理者の選定			情報収集，検討

イ 市民の視点に立った行政サービスの向上

取組項目	⑨ ICT利活用による行政サービスの向上
主な取組部署	経営企画部企画調整課，情報政策監情報政策課，市民部市民課 など
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ICTの活用により市民の利便性向上につながる行政サービスの調査，導入を検討する。 マイナンバーカードの普及を進めるとともに，マイナンバーカードが利用できる行政サービスの拡大を図る。 市内全域に敷設している光ケーブルや，新たに導入された地域BWAを活用した防災対策，市民の利便性向上を検討する。 <small>※地域BWA（地域広帯域移動無線アクセス）…公共サービスの向上や条件不利地域の解消など，地域の公共の福祉の増進に寄与することを目的とした電気通信業務用の無線システム</small>
主な取組目標 (令和5年度まで)	<ul style="list-style-type: none"> ○ ICTを利活用した行政サービスの提供を開始する。 ○ 地域BWAを活用したサービスの提供を開始する。
令和2年度 取組実績	<p>【情報政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年9月から開始されたマイナポイント事業を契機に，マイナンバーカードの取得率の向上，普及促進につながるよう，市広報紙，市ホームページ等を通じて，市民へのマイナポイント事業の周知に取り組むとともに，さらなるマイナンバーカードの普及促進を図るため，総務省自治体マイナポイントモデル事業に応募し，令和3年度での実施に向けて準備を進めた。 今後のデジタル技術の利活用に係る取組方針を示した「三次版スマートシティ構想」を策定した。 RPA（処理の自動化技術）の動作環境を準備した。 AIチャットボット（ゴミの分別，新型コロナウイルス関連情報）の導入作業に着手した。 地域BWA導入の準備として，㈱三次ケーブルビジョンの無線局免許取得，基地局整備を支援した。 <p>【市民課】</p> <ul style="list-style-type: none"> マイナンバーカードの円滑な交付を図るため，会計年度任用職員を雇用し，特設窓口の体制強化を図った。 マイナンバーカードの受取や電子証明書の更新等について平日来庁が困難な方を対象に，土日臨時窓口を開庁した。 マイナポイントの申込や健康保険証の利用申込等，マイナンバーカードの活用につながるための支援を行った。 多言語音声翻訳サービス「Voice Biz」の導入を行い，外国人の窓口での諸手続きなどのサポートを行った。

	<ul style="list-style-type: none"> ●マイナンバーカード交付枚数 12,992 枚 交付率 25.55% (令和3年3月末時点) ※参考：全国 28.3%，広島県 28.8% ●土日臨時開庁 2回実施 利用者延べ77人 <p>【課税課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「住民税申告書作成システム」を導入し、市ホームページからアクセスできる仕組みにすることで、郵送による住民税の申告が可能となった。 ●利用件数 24件 (令和3年申告期間中) ・ 三次税務署と連携し、昨年度実施した「事前相談会」に「スマート申告操作説明会」を追加し、広報紙で利便性をPRすることでe-Tax(国税電子申告システム)の利用促進に取り組んだ。 ●e-Tax(国税電子申告システム) 受理件数8,560件(令和元年年分), 8,620件(令和2年年分) <p>【収納課】</p> <p>現在、窓口での諸証明発行手数料等については現金で受領しているが、キャッシュレス化へのニーズの高まりや、コロナ禍での接触機会の削減の観点から、クレジットカードや交通系ICカード、QRコード決済等の支払方法について、導入の準備を行った。</p>
<p>令和3年度 取組内容・取組目標</p>	<p>【情報政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 採択された総務省自治体マイナポイントモデル事業を実施し、マイナンバーカードの取得率の向上、普及促進につながるよう、市民へのマイナポイント事業の周知徹底を図る。 ・ デジタル技術によるデータを活用した行政サービスの創出(データ利活用型スマートシティ)の調査研究を行う。 ・ 総務省の郵便局活性化推進事業を活用し、新しい情報伝達手段としてスマートスピーカーの実証実験を行う。 ・ 多くの市民にデジタル化の利便性を実感していただけるよう、高齢者向けスマートフォン教室を開催する。 ・ 地域BWAの稼働に向け、継続して(株)三次ケーブルビジョンを支援するとともに、行政での活用方法を研究する。 <p>【市民課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自治体マイナポイントモデル事業実施にあわせて、会計年度任用職員を雇用し、交付窓口の体制強化を図る。 ・ 自治体マイナポイントモデル事業実施にあわせて、ホームページや広報紙等でマイナンバーカードの普及促進を図る。 ・ 土日臨時窓口の開庁や出張申請サポートを行い、マイナンバーカードの取得率の向上、普及促進を図る。 ・ 市民サービス向上の観点から「コンビニ交付」、「電子申請」等の導入を検討する。 ・ 市職員と扶養親族にマイナンバーカードの取得促進を図る。 <p>【課税課】</p> <p>スマート申告(電子申告)に係る新メニューを出前講座に加え、スマート申告の普及に向けて取り組む。</p>

	【収納課】 ICT化の推進とコロナ禍での接触機会の削減を図るため、6月からキャッシュレス決済の導入を実施する。			
令和3年度 主なスケジュール	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
	●————→ データ利活用型スマートシティ、スマートスピーカーの研究			
	●————→ 総務省自治体マイナポイントモデル事業、高齢者向けスマートフォン教室			
	●————→ 地域BWA稼働支援・活用方法研究			
	●————→ 出前講座の周知、運営（課税課）			
●————→ 窓口払いキャッシュレス化の実施（収納課）				

取組項目	⑩ 最適な保育サービスのあり方の検討			
主な取組部署	子育て支援部子育て支援課			
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 多様な働き方や保育ニーズに対応し、質の高い保育サービスを維持していくため、民間委託の拡大も含めた公立保育所の規模適正化を検討する。 			
主な取組目標 (令和5年度まで)	○ 公立保育所の規模適正化を検討する。			
令和2年度 取組実績	【子育て支援課】 「第2期三次市立保育所規模適正化基本方針」の規模適正化基準に基づき、規模適正化の対象保育所を河内保育所とする「第2期三次市立保育所規模適正化推進計画（後期）」（計画期間：令和2年度から令和5年度まで）を策定した。			
令和3年度 取組内容・取組目標	【子育て支援課】 保護者や地域の理解が得られた時点で、河内保育所を愛光保育所へ統合する。			
令和3年度 主なスケジュール	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
	●————→ 保護者・地域との協議			

取組項目	⑪ 最適な教育環境のあり方の検討			
主な取組部署	教育委員会学校教育課			
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食調理場の施設等の建築年数も踏まえた学校給食調理場のあり方（再編整備，民間委託等）を検討する。 最適な教育水準を維持するため，「三次市小・中学校の規模及び配置の適正化に係る基本方針」を踏まえて，小学校の適正化を検討するとともに，中学校の規模及び配置の適正化の基準を検討する。 			
主な取組目標 (令和5年度まで)	<input type="radio"/> 学校給食調理場を再編する。 <input type="radio"/> 市立小中学校の規模適正化を検討する。			
令和2年度 取組実績	【学校教育課】 <ul style="list-style-type: none"> 学校給食調理場再編について，市内12の学校給食調理場のうち，旧三次市内の6調理場を種鶏場跡地（三次市四拾貫町）に集約し整備することとして，令和5年度までの継続費の予算措置が可決された（令和2年度三次市議会12月定例会）。その後，指名型プロポーザル方式で特定された設計業者（大旗連合建築設計㈱）と調理場建設工事基本・実施設計業務の委託契約を締結した（令和3年3月）。 学校規模適正化について，三次市学校規模適正化検討委員会に諮問し，答申が提出された。 			
令和3年度 取組内容・取組目標	【学校教育課】 <ul style="list-style-type: none"> 学校給食調理場再編について，令和5年度2学期からの稼働をめざし，基本設計・実施設計及び造成工事を含むハード整備とともに，地産地消の取組等を進める。 学校規模適正化について，最適な教育水準を検討するため，三次市学校規模適正化検討委員会の答申を踏まえ，市教育委員会としての基本方針を決定する。 			
令和3年度 主なスケジュール	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
	●-----● 新調理場整備に係る基本設計・実施設計			●-----● 敷地造成工事
		●-----● 学校規模適正化基本方針の検討		●-----● 学校規模適正化基本方針の決定

取組項目	⑫ 行政サービスの提供方法の見直し
主な取組部署	産業振興部商工観光課，市民部市民課，子育て支援部子育て支援課，教育委員会文化と学びの課 など

<p>主な取組内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 土日窓口サービスの成果の検証とともに、ICTの導入やマイナンバーカードの交付拡大、最適な職員配置、人員構成の検討など、持続可能な提供体制の構築を進める。 ・ 各種相談窓口の相談体制の機能強化や整理を検討する。 ・ 民間活力の活用も含めた放課後児童クラブ・放課後子ども教室の運営方法を検討する。 ・ オール三次で戦略的な観光振興を行うため、関係機関との役割分担や連携のあり方について検討する。
<p>主な取組目標 (令和5年度まで)</p>	<p>○ 新たな方法による行政サービスの提供を開始する。</p>
<p>令和2年度 取組実績</p>	<p>【商工観光課】 市・観光協会・みよし観光まちづくり機構（DMO）・観光事業者が一つのチームとなり、市民と協力しながら、共通の目標に向かって観光事業に取り組むための観光戦略の策定に向け、関係機関の代表者と学識経験者による三次市観光戦略策定検討委員会を組織し、検討委員会（2回）を開催した。</p> <p>【市民課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 段階的に窓口業務を充実させ、県内他市にない窓口サービスを実施してきており、令和2年度も継続して行った。 <ul style="list-style-type: none"> ●土日窓口業務の実施（平成19年10月1日～） ●金曜夜間窓口業務の実施（平成14年7月～） ●平日昼の窓口業務の実施 ●マイナンバーカード交付等特設窓口業務の実施（令和元年12月～） ・ 窓口利用者に対して窓口満足度及びニーズを把握するためアンケート調査を行った。 <p>【課税課】 令和元年度に旧三次市内の申告相談会場を市役所へ完全集約したことに伴い寄せられた市民の意見や要望等に対応するため、新たな代替サービスとして、令和2年度から市役所会場に、三次税務署と協力して「スマート申告窓口」を開設した。パソコンやスマートフォン等を利用した確定申告（スマート申告）の操作サポートを行うことでe-Taxの利用促進に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●スマート申告窓口利用者数 54人 <p>【子育て支援課】 相談体制を強化するため、子ども家庭総合支援拠点（子どもとその家庭及び妊産婦等を対象とした全般的な相談対応や調査、訪問等を行う）について、令和3年度の開設に向けて情報収集を行った。</p> <p>【文化と学びの課】 保育を前提とした「放課後児童クラブ」と、地域住民の参画を得て勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等を行う「放課後子ども教室」の両者の現状と課題の整理・分析を行い、運営方法について検討を開始した。子どもの居場所として、待機児童ゼロの取組や、様々な体験・交流・学習活動を通じて児童の社会性、自主性、創造性を養える場としての検討を進めた。</p>

令和3年度 取組内容・取組目標	<p>【商工観光課】 令和2年度から検討を進めている三次市観光戦略を策定し、市や観光協会、みよし観光まちづくり機構等が一体となった観光事業の推進をめざします。</p> <p>【市民課】 窓口利用者の満足度及びニーズ調査の結果等を基に、持続可能な土日窓口業務のあり方を検討し、目標年度までの進め方を決定する。</p> <p>【課税課】 市役所申告会場に「スマート申告窓口」を開設し、引き続き新しい相談形態への転換に取り組む。</p> <p>【子育て支援課】 人材の育成、人員体制の検討、関係機関の役割分担の明確化を図り、令和3年度末に子ども家庭総合支援拠点を開設する。</p> <p>【文化と学びの課】 放課後児童クラブ・放課後子ども教室に係る現状と課題の整理・分析を引き続き行うとともに、直営または民間活力の活用導入を含めた運営方法の検討を行う。また、待機児童ゼロの取組や、様々な体験・交流・学習活動を通じて児童の社会性、自主性、創造性を養える場として、新たな子どもの居場所のあり方について方向性を図っていく。</p>			
	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
令和3年度 主なスケジュール				

取組項目	⑬ 最適な地域公共交通の確保
主な取組部署	地域振興部定住対策・暮らし支援課 など
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域内生活交通検討会議等との連携強化による相乗りタクシー事業の利用推進など、地域の課題に対応した効率的で効果的な移動手段を確保する。 J R線の維持存続のため、沿線市町や関係機関と連携し、利用促進を進めるとともに、利便性向上に係る要望活動を実施する。
主な取組目標 (令和5年度まで)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 相乗りタクシー事業申請者数 150人/年 ○ 実態に合わせて交通形態を見直した地域 3地域

令和2年度 取組実績	<p>【定住対策・暮らし支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 三次市地域公共交通網形成計画に基づき、各事業を実施した。 ・ 相乗りタクシーについては、利用地域の拡大に向け、住民自治組織への説明を実施した。 ・ 市民バスについては、地域内生活交通検討会による議論を踏まえ、利便性向上を図るべく、路線の再編を行った。 ・ J R 芸備線・福塩線については、同線沿線自治体で構成する対策協議会を中心に、利用促進イベントの実施や団体臨時列車の運行など、利用促進策に取り組んだ。 ・ 三次市地域公共交通網形成計画が令和2年度をもって終了することから、三次市地域公共交通会議を中心に計画事業の効果の検証を行った。また、住民自治組織や運行事業者へのヒアリングを行い、地域公共交通に関する課題を把握したうえで、市民の暮らしを支え続けられる持続可能な地域公共交通体系の形成を図るためのマスタープランとして、「三次市地域公共交通計画」を策定した。 			
令和3年度 取組内容・取組目標	<p>【定住対策・暮らし支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民バス等については、地域内生活交通検討会を中心に運行態様や路線見直しについて協議・検討を進め、必要に応じて利用ニーズ調査を実施し、可能なものから随時実施していく。 ・ 令和3年3月に策定した三次市地域公共交通計画に基づき、最適な地域公共交通の確保に向け、各事業を推進する。 ・ J R 線の活性化及び路線維持に向けては、J R 西日本広島支社に対し、沿線自治体による利用促進策の実施に係る協力を要請したうえで、J R と沿線自治体及び住民が一丸となった利用促進策を展開する。 			
令和3年度 主なスケジュール	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
	●	市民バスの協議・検討、ニーズ調査等		
●	J R 線利用促進策の企画・検討、実施			→

ウ 定型的業務の安定的で効率的な業務執行体制の構築

取組項目	⑭ ICT利活用による業務執行体制の構築
主な取組部署	情報政策監情報政策課 など
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定型的業務や自動化が可能な業務など、ICTの利活用により効率化や執行体制の安定が図られる事務事業を調査・研究するとともに、業務の所管部署と調整・連携してICTを導入する。 ・ ICTの利活用による業務改善を促進するため、スキルアップや活用につながる職員の研修を行う。
主な取組目標 (令和5年度まで)	○ ICTの導入により業務量を削減し、サービスを向上する。

<p>令和2年度 取組実績</p>	<p>【情報政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ R P A環境を導入した。 ・ R P A対象業務を選定し，機能の検討を開始した。 <p>【市民課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 多言語音声翻訳サービスの導入を行った。 ・ 死亡後の手続き通知等について，R P A化の検討を行った。 <p>【収納課】</p> <p>口座振替やコンビニ，クレジット，ペイジー収納などの導入によるトータル収納の構築を進める中で，さらなる収納率の向上や収納業務の効率化，納付の利便性を図るため，自宅などで支払決済ができる PayPay，LINEPay，PayB の3つのアプリを利用したスマホ収納の導入など，収納チャンネルの拡大に取り組んだ。</p>			
<p>令和3年度 取組内容・取組目標</p>	<p>【情報政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ロボットの作成を行い，R P Aの運用を開始し効果の検証を行う。 ・ 継続してB P R（業務改革）及び庁内でのR P A活用を推進する。 ・ デジタル技術の活用に向けた職員スキルアップ（研修，個別支援）を行う。 <p>【市民課】</p> <p>死亡後の手続き通知等について，R P Aの運用を開始し作業の効率化を図り，各種申請書へ死亡者の住所等を自動で印字することにより届出人の負担を軽減し窓口サービスの向上を図る。</p> <p>【収納課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年4月から，スマホ収納の導入を行い，利便性の向上を図るとともに，収納率の向上や収納業務の効率化を図きた。令和3年度はL I N Eによる窓口業務のスマホ申請の早期導入について，J P K I（公的個人認証サービス）の動向を見ながら，調整を行う。 ・ I C Tを利活用することで働き方改革を推進し，休日窓口閉庁を段階的に実施する。 			
<p>令和3年度 主なスケジュール</p>	<p>4月～6月</p>	<p>7月～9月</p>	<p>10月～12月</p>	<p>1月～3月</p>

取組項目	⑮ 広域連携可能な事業の検討
主な取組部署	情報政策監情報政策課, 経営企画部企画調整課, 水道局水道課 など
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基幹業務システム等の他市町との共同利用について検討する。 ・ 広域連携により効率化や市民サービスの向上につながる可能性のある事務事業について, 調査・検討する。 ・ 市単独よりも県北地域で一体的に取り組む方がより効果の得られる取組について, 調査・検討する。 ・ 水道事業の広域連携について, 広島県及び各市町とともに検討する。
主な取組目標 (令和5年度まで)	○ 広域連携による事務事業の実施 1件以上
令和2年度 取組実績	<p>【情報政策課】 基幹業務システムの共同利用に係る調査検討を進め, コストの削減, 業務負担の軽減及び情報セキュリティ水準の向上を図るため, 共同でクラウドコンピューティングを利用することを目的として安芸高田市と「自治体クラウドに関する協定」を締結した。</p> <p>【企画調整課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 行財政改革の推進を統括する部署として, 第4次三次市行財政改革推進計画の進捗管理を通じて, 各部署の広域連携への取組状況の把握に努めた。 ・ 令和3年度から広島広域都市圏への加入をめざし, 参画事業等について費用対効果などを精査し, 加入に向けての準備を進めた。 <p>【水道課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成30年度から21市町と広島県で「広島県水道広域連携協議会」を設置し議論を進めている。 ・ 令和2年6月には広島県が「広島県水道広域連携推進方針」を策定し, 本方針に「健全な経営基盤を確立し, 地方公共団体の責務として, 将来にわたり, 安全・安心な水を適切な料金で安定供給できる水道システムを構築する」という広域連携がめざす姿が掲げられた。方針の策定を受け, 市議会へ情報提供を行い, 議論をいただいた。 <p>【下水道課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広島県下水道事業広域化・共同化検討会において, 広域化・共同化について, 市町の枠を超えた汚水処理施設の統合や汚泥処理施設の共同設置などについて検討した。 ・ 令和3年3月に「広島県下水道事業広域化・共同化計画」を策定した。

<p>令和3年度 取組内容・取組目標</p>	<p>【情報政策課】 ・基幹業務システムの共同化に向け具体的な準備作業に着手する。</p> <p>【企画調整課】 ・三次市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定及び行財政改革推進計画の進捗管理において、各部署における広域連携が可能な事務事業の把握と連携の検討状況の把握に努める。また、他自治体の取組について情報収集を行い、関係部署にも情報共有し、広域連携の検討を促す。 ・4月から広島広域都市圏に加入し、特に観光や商工業分野において連携市町とともに圏域の活性化をめざし取組を進めていく。</p> <p>【水道課】 「広島県水道企業団設立準備協議会」へ参画し、参画市町や広島県と共に事業計画等の策定に向けて取り組みを進める。企業団規約素案、事業計画素案の策定を予定しており、令和4年11月には企業団設立、令和5年4月には企業団として事業を開始する計画である。引き続き市議会や水道使用者等へ情報提供を行い、広域連携の必要性について理解を得る取組を進める。</p> <p>【下水道課】 令和3年4月からは、これまでの検討会を発展改組した「広島県下水道事業広域化・共同化推進会議」を設置し、「施設の広域化」「維持管理の共同化」「危機管理の共同化」等の具体的取組について検討を進める。</p>			
<p>令和3年度 主なスケジュール</p>	<p>4月～6月</p>	<p>7月～9月</p>	<p>10月～12月</p>	<p>1月～3月</p>
<p>●</p>		<p>基幹業務システムの共同化に向けた準備作業</p>		
<p>●</p>		<p>水道広域連携に向けて企業団の規約素案、事業計画素案の策定 下水道に係る広域連携に関する各分野のワーキング会議への出席、方針の検討</p>		

2 変革力ある市役所組織づくりと健全で安定的な財政運営

(1) スリムでフットワークの良い変革力ある市役所組織づくり

【組織づくり】

主な目標	策定時	令和5年度
上司と部下とのコミュニケーションが円滑だと感じている職員	68% (平成30年度実績)	70%以上


ア スリムでフットワークの良い組織と連携強化

取組項目	⑩ 組織・機構の最適化			
主な取組部署	経営企画部企画調整課 など			
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 市民ニーズや重要な施策・課題に迅速に対応できるよう、組織・機構のあるべき姿を常に検討する。 検討結果を踏まえて組織・機構の見直しを行う。 			
主な取組目標 (令和5年度まで)	○ 市の組織・機構の見直しの検討又は実施 毎年度1回以上			
令和2年度 取組実績	<p>【企画調整課】 社会経済情勢の変化に的確に対応し、より効果的・効率的に事業を推進することで、市民サービスの向上につなげていくため、令和3年度の組織の一部を見直した。 <令和3年度：12部局2監7支所，28課，64係></p> <ul style="list-style-type: none"> デジタル技術活用推進（情報政策監の新設） 事務事業の執行体制の見直しによる効率的な組織体制づくり （財産管理課の住宅管財係とファシリティマネジメント推進係の統合、企画調整課の企画調整係と特命プロジェクト係の統合及び統計係の情報政策課からの設置替え、商工観光課の商工労働係と企業誘致係の統合） <p>●令和3年度（対令和2年度）+1監 ▲2係</p>			
令和3年度 取組内容・取組目標	<p>【企画調整課】 各部署からのヒアリング等により現場の声も踏まえて、令和3年度の組織の変更の効果を確認し、スリムでフットワークの良い組織づくりを念頭に置きながら政策課題へ対応するために、令和4年度において組織を変更する必要があるかどうか検討する。</p>			
令和3年度 主なスケジュール	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
		<p>組織・機構に係る課題の整理, 方針作成</p>		

イ 変革を続ける組織風土改革

取組項目	⑰ 職員の意識改革と変革を続ける組織づくり			
主な取組部署	総務部総務課，経営企画部企画調整課 など			
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 人事評価制度の運用を着実にを行い，上司との面談を通じて対話の必要性和組織のビジョンを共有し，職員の意識を高める。 管理職のマネジメント力強化に向けた研修を行う。 定型的業務や集約可能な業務にICTを活用するなど，省力化・効率化や働き方改革に向けた業務改善を図る。 職員一人ひとりの気づきを課内や組織全体で共有し，業務改善につなげることができる環境をつくる。 			
主な取組目標 (令和5年度まで)	○ 管理職研修の実施 部長級・課長級 年1回以上			
令和2年度 取組実績	<p>【総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 人事評価制度を運用した。 部長級職員組織マネジメント研修，初任課長級職員人材マネジメント研修を3回実施した。 <p>【企画調整課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 組織風土改革研修の実施を予定していたが，新型コロナウイルス感染症の感染拡大等により実施を見送った。 各部署の主要事業の方向性の意思決定において他部署からも幅広く意見を募る仕組みづくり等について検討を行った， 			
令和3年度 取組内容・取組目標	<p>【総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 人事評価制度を引き続き運用していく。 管理職及び監督者研修を実施する。（3回） 全庁的な省力化に取り組むため，庶務事務システムを導入する。 <p>【企画調整課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 総務課と調整を図りながら，SDGsや地方創生等をテーマに，職員の意識改革や組織風土改革等につながる研修等の実施を検討する。 既存の場（例：部長会議）等を活用して，各分野の政策課題等について，部局を越えて意見交換や議論を行う場づくりを検討する。 			
令和3年度 主なスケジュール	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
	<p>人事評価制度の実施，管理監督者研修，庶務事務システム導入</p> <p>各分野の政策課題等について意見交換や議論を行う場づくりの検討</p>			

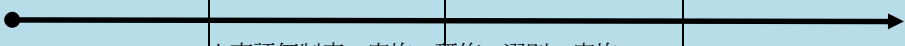
ウ 職員の適正な定員管理と総人件費の削減

取組項目	⑩ 適正な定員管理と年齢構成の適正化			
主な取組部署	総務部総務課			
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 新たな定員管理計画を策定し、職員の適正な定員管理を進める。 積極的な職員採用活動により、新規採用職員を確保するとともに、職員の年齢構成の適正化を図る。 会計年度任用職員制度の導入や定年引き上げ等に対応する最適な職員配置、人員構成、総人件費の推移を検討する。 			
主な取組目標 (令和5年度まで)	○ 34歳以下の若手職員の割合 20%以上			
令和2年度 取組実績	【総務課】 <ul style="list-style-type: none"> 第3次定員管理計画に基づき、若手職員の計画的な採用を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ●採用職員 20人（34歳以下行政職採用者） ●若手職員割合 23.9%（令和3年4月1日時点） 会計年度任用職員制度の運用改善と障害者雇用に取り組んだ。 			
令和3年度 取組内容・取組目標	【総務課】 <ul style="list-style-type: none"> 職員採用活動を着実に実施する。 会計年度任用職員制度の運用について、改善を行いながら進める。 障害者雇用の取組を進める。 			
令和3年度 主なスケジュール	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
	 職員採用活動、会計年度任用職員の運用改善、障害者雇用の取組			

【人材育成】

主な目標	策定時	令和5年度
組織のビジョン（目標）を持ち、達成に向け仕事を進めている職場	60% (平成30年度実績)	70%以上

ア 職員のやる気を高める評価制度と能力の向上

取組項目	⑱ 職員の資質向上とやる気を引き出す人事評価の実施			
主な取組部署	総務部総務課			
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 人事評価制度の着実な運用により、組織の目標やめざす姿を職員に浸透させ、職員の役割や貢献度を明確にし、職員が持っている能力を最大限に発揮する。 階層別研修や個々の能力向上のための専門研修など、様々な職員研修の実施や研修参加機会の確保により、職務能力を向上する。 			
主な取組目標 (令和5年度まで)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 仕事を通して成長を実感している職員 65%以上 ○ 研修受講人数 年間延べ500人以上 			
令和2年度 取組実績	【総務課】 <ul style="list-style-type: none"> 人事評価制度を運用した。 各種研修を実施した。 ● 仕事を通して成長を実感している職員 66% ● 年間受講人数 延べ347人 			
令和3年度 取組内容・取組目標	【総務課】 <ul style="list-style-type: none"> 人事評価制度を引き続き運用する。 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に留意し、優先順位をつけながら研修機会を確保する。 			
令和3年度 主なスケジュール	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
	 人事評価制度の実施、研修の選別・実施			


イ 女性職員や若手職員の活躍促進

取組項目	⑳ 働きやすい職場環境づくり
主な取組部署	総務部総務課 など
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 職員同士が共に助け合える働きやすい職場環境づくりを行う。 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）につなげる意識改革を進め、職員の働き方の見直しや質の向上を図る。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ チューター制度を実施し、新規採用職員のスムーズな職場・仕事の定着を図るとともに、職場内で新規採用職員を育成していこうとする意識の定着を図る。 			
主な取組目標 (令和5年度まで)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 34歳以下の若手職員の割合 20%以上 ○ 定時退庁の実施率 98%以上 			
令和2年度 取組実績	<p>【総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 若手職員の計画的な採用を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ●採用職員 20人 (34歳以下行政職採用者) ●若手職員割合 23.9% (令和3年4月1日時点) ・ チューター制度を実施した。 ・ 新規採用職員カウンセリングを実施した。 ・ 定時退庁を実施した。(毎月第1水曜日) <ul style="list-style-type: none"> ●定時退庁実施率 91.4% 			
令和3年度 取組内容・取組目標	<p>【総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員採用活動を引き続き着実に実施する。 ・ チューター制度を引き続き実施する。 ・ 新規採用職員のカウンセリングを引き続き行う。 ・ 定時退庁の取組を引き続き推進する。 ・ 年休5日取得を促進する。 			
令和3年度 主なスケジュール	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
	<p>職員採用活動, チューター制度, カウンセリングの実施 定時退庁, 年休取得の促進</p>			

ウ 職務の専門性に応じた職務能力の向上

取組項目	㊴ 職員の専門性と職務能力の向上
主な取組部署	総務部総務課 など
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各施策・業務を円滑に推進するため、多様な職(再任用職員、任期付職員、会計年度任用職員)を適正に配置し、専門性を発揮させる。 ・ 職務に必要な知識・能力を向上させるため、専門研修の受講を推進する。 ・ OJT、職場内研修等により情報・知識・技術の組織内共有を強化し、ノウハウの継承を図る。
主な取組目標 (令和5年度まで)	○ 専門研修の受講人数 年間延べ150人以上

<p>令和2年度 取組実績</p>	<p>【総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門研修受講について、オンラインに切り替えるなどコロナ禍の中での受講に取り組んだ。 ● 専門研修受講者 延べ18人 ・ 再任用職員のフルタイム任用を推進した。 ・ 会計年度任用職員制度の運用改善に取り組んだ。 			
<p>令和3年度 取組内容・取組目標</p>	<p>【総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研修について、受講成果に留意しながら、コロナ禍の中での受講に取り組む。 ・ 再任用職員のフルタイム任用を推進する。 ・ 会計年度任用職員制度の運用改善を図りながら活用する。 			
<p>令和3年度 主なスケジュール</p>	<p>4月～6月</p>	<p>7月～9月</p>	<p>10月～12月</p>	<p>1月～3月</p>
	 <p>● 専門研修の選別，再任用職員フルタイム任用の推進，会計年度任用職員制度の活用</p>			

(2) 健全で安定的な財政運営と市有資産管理のための財政改革

【財政改革】

主な目標	策定時	令和5年度
プライマリーバランス	黒字	黒字
財政見通しの公表	—	公表

ア 積極的な歳入の確保と受益者負担等の適正化

取組項目	㊸ 積極的な歳入確保
主な取組部署	総務部財産管理課，地域振興部定住対策・暮らし支援課，建設部都市建築課 など
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ふるさと納税制度の新たな返礼品開発と既存返礼品の整理により魅力を高め，リピーターの増加も含めた納税寄附額を拡大する。 市有資産の空きスペース活用や広告媒体としての有効活用により，自主財源の確保を図る。 屋外広告物の許可申請など，徴収対象を適正に把握するとともに，定期巡回を徹底し，確実な収入を図る。
主な取組目標 (令和5年度まで)	○ ふるさと納税寄附額の増加（平成30年度比 20%以上）
令和2年度 取組実績	<p>【財産管理課】 公有財産の売却に向けて調整を進めたが，売却には至らなかった。</p> <p>【定住対策・暮らし支援課】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け，寄附金の使い道の一つに「新型コロナウイルス感染防止対策・支援に関する事業」を臨時的に設けた。また，売り上げが減少している生産者などを支援するため，ふるさと納税の返礼商品として登録する特産品の募集を行った。 ●ふるさと納税受納額 88,352 千円（令和2年度） 対前年度比 32.2%増</p> <p>【都市建築課】 「広島県屋外広告物条例」及び「広島県屋外広告物に関する規則」（平成30年3月20日改正）による，屋外広告物の安全点検の義務化を受け，設置者への周知とあわせ，申請手続きの徹底についても周知を行った。さらに，9月には未申請物件の現地調査を行い，除却現地確認時において調査を行った。 ●令和元年度 申請件数 307 件，申請物件数 1,471 件，手数料 4,020,560 円 ●令和2年度 申請件数 280 件，申請物件数 1,309 件，手数料 3,482,970 円</p>

令和3年度 取組内容・取組目標	<p>【財産管理課】 公有財産の売却を進める。</p> <p>【定住対策・暮らし支援課】 新たな返礼商品の発掘や既存返礼品を組み合わせるなどにより、魅力を高めリピーターの増加及び寄付額を前年度並みに維持できるよう取り組む。 ＜具体的手法＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規返礼商品の提案に向けて、取扱事業者との情報交換・協議を定期的に行う。 ふるさと納税寄附サイトをよりわかりやすくすることで、寄附希望者に対し効果的なPRを行う。 <p>【都市建築課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 設置者へ申請手続きの周知と、物件安全管理の意識づけを徹底する。 申請書類と現地が整合するか、周辺物件の許可状況を随時確認する。 老朽化による屋外広告物の落下事故を教訓に、全国的に条例等による安全点検の義務化が進められている。通行者等の安全確保には、巡回点検により老朽屋外広告物を発見し、設置者指導や追跡確認を徹底することが重要。このため現地調査を年2回実施し、屋外広告物の管理適正化を進める。 			
	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
令和3年度 主なスケジュール				

取組項目	㊸ 債権確保対策の推進
主な取組部署	市民部収納課 など
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 徴収強化月間を設定するなど、債権確保行動を徹底し、収納率の向上に努め、負担の公平性確保を図る。 各債権調定・収納状況を毎月整理し、債権確保の進捗状況を検証する。 関係部局との定例ヒアリングを実施し、諸課題を共有する中で、介護保険料等の賦課業務の一元化を図るほか、具体的な対応方針を徹底する。
主な取組目標 (令和5年度まで)	○ 歳入未済額（平成30年度決算値：678,753,141円）の5%削減

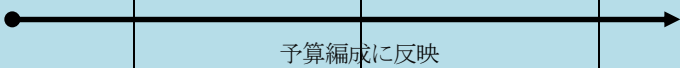
<p>令和2年度 取組実績</p>	<p>【収納課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により、徴収強化月間は12月の1回を設定し、債権確保に集中的に取り組んだ。 各債権調定・収納状況の報告において進捗率等を管理するなど、各債権担当課のサポートを実施した。 住宅新築資金等貸付償還金等（住宅新築・改修、宅地、生業、結婚）については、平成29年度に償還年限が到来し繰越債権のみとなっているが、回収困難案件が多く、少額分納で回収しているのが実態である。債務者の高齢化や、弁済能力・資力がないなど少額分納の実態であり、令和2年度収納率は3.34%となっている。 <p>●歳入未済額 791,577,038円 削減率 16.62%（全債権）</p>			
<p>令和3年度 取組内容・取組目標</p>	<p>【収納課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 債権確保と管理を徹底するとともに、回収に向けた支援等を行い、未納債権額の縮減に取り組む。 市債権管理状況を把握する。（各債権担当課のヒアリングを実施） 債権対策本部会議を開催し、全庁的な取組とする。 住宅新築資金等貸付償還金について、債権管理のルール、方針を定め、計画的に滞納繰越額の縮減に努める。 <p><債権内容の整理> 回収不能・困難債権者の整理，連帯債権者への請求・催告，時効中断の可否，抵当権設定の可否等を整理する。</p> <p><債権管理の方針の検討> 債権の適正な管理と効率的な回収及び滞納処分について方針を検討する。</p> <p>【市民課】 介護保険料，後期高齢者医療保険料の賦課業務の一元化について，効果と課題等を整理し，関係課で事務調整を行う。</p>			
<p>令和3年度 主なスケジュール</p>	<p>4月～6月</p>	<p>7月～9月</p>	<p>10月～12月</p>	<p>1月～3月</p>
<p>●————→ 債権管理のあり方検証，徴収強化月間（3回）の実施，対策本部の開催</p>				

イ ゼロベースからの支出の見直し

取組項目	㊸ 事務事業等の必要性や妥当性のゼロベースからの見直し
主な取組部署	経営企画部企画調整課, 総務部財政課 など
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 行政評価の機能や実施方法を見直すなど, 事務事業の必要性や妥当性を見直すための仕組みを構築する。 内部管理経費の削減, ICT・IoTの活用による紙資源等の削減を図る。 入札による電力調達や, 市有資産の整理・統廃合, 多機能化等の検討により, 各施設の維持管理経費を削減する。
主な取組目標 (令和5年度まで)	○ 各事務事業や経常的経費の見直しを行う。
令和2年度 取組実績	<p>【企画調整課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 142事業について行政チェックを実施し, 継続105件, 拡大1件, 終了28件, 縮小4件, 廃止4件とした。 実施計画のあり方を見直し, 単年度事業費がソフト事業1件1,000万円以上, ハード事業1件5,000万円以上の投資的事業と新規・拡充事業及び一部事務組合負担金を計上した実施計画を策定した。 全庁的に紙資源の削減を図るため, 担当部署から各部署へ注意喚起する等の取組を進め, 消耗品(用紙)の払出実績では, 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため, 各事業が縮小された影響等により, 令和2年度は令和元年度に比べて335,000枚の削減があった。 <p>【財政課】 内部管理経費が必要最小限となるよう予算編成を行った。</p> <p>【財産管理課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 電力入札を導入している80施設について, 約7,500万円の電気料金削減効果があった。 公共施設について, 令和2年度は24施設を削減し, 市有財産の整理を行った。 <p><内訳: 譲渡4施設, 解体16施設, 廃止4施設> ●削減施設数 全公共施設783施設のうち135施設 (平成27年度~令和2年度) ※ 達成率52%</p>
令和3年度 取組内容・取組目標	<p>既存の仕組み(行政評価制度, 実施計画策定)を活用して, 事業の選択と集中を図ることで, 真に必要な行政サービスかどうかの検証を行い, 支出の適正化を図る。</p> <p>【企画調整課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施計画策定にあたり, 新規事業を検討する際には, 既存事業の廃止・見直しをセットで行う仕組みを検討する。 紙資源等の削減を図るための取組を進めるため, ICTやIoTの活用を推進する。 令和4年度から財務会計事務における決裁の電子化及び庶務事務システムを導入し紙資源の削減を図るため, 令和3年度は財務会計システム及び内部事務の運用について調整を行う。

	<p>【財政課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度に作成した財政計画や社会情勢，事業執行状況などを踏まえ，効果やニーズの低くなった事業などの縮減，廃止の検討を早期に着手し，新年度予算に反映していく仕組みを検討する。 予算を編成する際，新規・拡充事業については，他の既存事業の規模縮小，廃止等をセットで行う仕組みを検討する。 <p>【財産管理課】</p> <p>入札による電力調達や市有資産の整理・統廃合，多機能化等の検討により，引き続き各施設の維持管理経費を削減に向けた取組を進める。</p>			
令和3年度 主なスケジュール	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月

取組項目	㊸ 補助金・負担金等の見直し
主な取組部署	総務部財政課 など
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 行政評価等による事務事業の見直しにより，制度的補助金の根拠となる基準等の整理を行い，行政サービスとしての必要性を検証する。 事業費補助金，団体運営補助金の事業費使途や効果を検証する。 負担金の必要性を調査・検討し，見直しに関する統一基準を作成するなど，見直しを図る。
主な取組目標 (令和5年度まで)	○ 補助金・負担金等の見直しを実施する。
令和2年度 取組実績	<p>【財政課】</p> <p>三次市補助金等交付規則及び三次市補助金等交付基準に基づき，適正な補助金交付を行った。</p> <p>また，健全で安定的な財政基盤の確立を図るため，負担金の優先度や成果を評価し，次年度予算編成に反映させた。</p>

令和3年度 取組内容・取組目標	【財政課】 三次市補助金等交付規則及び三次市補助金等交付基準に沿った運用により、補助金の適正化に努める。			
令和3年度 主なスケジュール	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
				

ウ 特別会計の経営健全化と、公営企業会計及び外郭団体等の経営改革

取組項目	㊸ 特別会計の財政健全化
主な取組部署	市民部収納課，市民課，福祉保健部高齢者福祉課，健康推進課 など
主な取組内容	<p>【国民健康保険】</p> <ul style="list-style-type: none"> ジェネリック薬品の推奨や重複頻回受診者への啓発指導を実施し、給付の適正化に努める。 健康づくりや生活習慣病の予防など、給付の適正化に取り組む。 <p>【後期高齢者医療保険】</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係課と連携して、疾病予防や重症化予防を一体的に実施する仕組みを構築する。 <p>【介護保険】</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護予防や生活支援につながる事業の見直し，元気サロン事業の内容の充実等により，給付の適正化に取り組む。 <p>【診療所】</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅訪問診療等，地域特性に合わせた医療を提供する。 将来を見据えた医師・看護師等の人材確保と働きやすい環境づくりに向けた体制整備を検討する。 交付金等を有効活用し，医療機器等診療環境を整備する。
主な取組目標 (令和5年度まで)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国民健康保険税現年収納率 96.5%以上 ○ 後期高齢者医療保険料現年収納率 99.5%以上 ○ 介護保険料現年収納率 99.5%以上 ○ 要介護認定率 24.93% (元気高齢者率 75.07%) ○ 診療所特別会計の安定経営を継続する。 ○ 必要な医師，看護師等の人材を確保する。
令和2年度 取組実績	<p>【市民課】</p> <p>国民健康保険の運営事業に係る激変緩和措置期間（平成30年度～令和5年度）を最大限活用し，6年間の年次計画において準統一保険料率に設定するよう，取組を進めている。コロナ禍の影響も考慮しつつ，後年度での激変とならないよう，基本方針に基づき令和3年度の税率等の改正を行うことを決定した。</p>

	<p>【収納課】 <国民健康保険特別会計の財政健全化> 現年収納率の向上に取り組んだ。 ●現年収納率 96.9%</p> <p><後期高齢者医療保険特別会計の財政健全化> 現年収納率の向上に取り組んだ。 ●現年収納率 99.8%</p> <p><介護保険特別会計の財政健全化> 現年収納率の向上に取り組んだ。 ●現年収納率 99.7%</p> <p>【高齢者福祉課】 元気サロンの立上げを推進し、市内全域に広げていくようめざし取り組んだ。リハビリ専門職の関りにより、サロン参加者の運動機能の維持・向上につながっている。</p> <p>●元気高齢者率 76.4% (令和3年3月末) ※ 令和2年3月末 75.7%</p> <p>●元気サロン立上げ 51ヶ所 (令和3年3月末) ※ 令和2年3月末 40ヶ所</p> <p>●介護予防・生活支援サービス事業費の推移 (現行相当分：通所型サービス・訪問型サービス・高額介護予防サービス等費・介護予防ケアマネジメント・審査支払手数料) 182,899,164円 (令和2年度) ※203,993,503円 (令和元年度)</p> <p>●給付費通知 4,217件</p> <p>【健康推進課】 市の4診療所(川西診療所・君田診療所・作木診療所・甲奴診療所)の診療体制の充実を図ることで、地域医療拠点としての役割を一層充実させ、地域住民に信頼され、選ばれる医療機関として安定的な運営に努めた。川西診療所は(社福)章仁会を指定管理者として引き続き運営を委託した。君田診療所については、へき地直営診療所国保調整金に取り組み、収支の健全化に努めた。</p>
<p>令和3年度 取組内容・取組目標</p>	<p>【市民課】 <国民健康保険に係る税率改正> 国民健康保険の運営事業に係る激変緩和措置期間(平成30年度～令和5年度)を最大限活用し、6年間の年次計画において準統一保険料率に設定するよう、次期改正予定の令和5年度に向け取組を進める。</p> <p><国民健康保健事業等> ジェネリック医薬品の推奨、重複頻回受診者への啓発指導、レセプト点検、生活習慣病対策のための特定健診・特定保健指導を積極的に実施し、給付の適正化に努める。</p> <p>【収納課】 引き続き、財政健全化に向け、現年収納率の向上に取り組むこととするが、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、前年度と同様の目標とする。</p> <p>●国民健康保険税 96.5%以上 ●後期高齢者医療保険料 99.5%以上 ●介護保険料 99.5%以上</p>


	<p>【高齢者福祉課】 元気サロンの立ち上げが進んでいない地域での立ち上げ等に取り組むなど、元気高齢者の増加に取り組むことで、要介護認定率抑制及び重度化防止につなげ、給付費の抑制を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●元気高齢者率 76.4% ●元気サロン立ち上げ 57ヶ所 <p>【健康推進課】 医療スタッフの拡充及び医療機器の整備などによる診療体制の充実により、在宅医療の推進を図るとともに、運営経費の縮減に取り組む。 また、県のモデル事業を活用してオンライン診療を試行的に導入し、自宅療養における医療体制確保の検討や新規患者の開拓を検討する。君田診療所については、へき地直営診療所国保調整金に取り組み、収支比率の一層の健全化を図る。</p>			
令和3年度 主なスケジュール	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
	●————→	債権確保に向けた取組の推進		●————→
	●————→ 介護予防事業・元気サロンの実施、予防啓発 オンライン診療システムの導入、医療機器の整備			

取組項目	㉗ 公営企業の経営改革
主な取組部署	市民病院部病院企画課，医事課，水道局水道課，下水道課
主な取組内容	<p>【病院事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 委託内容の見直し等で経費削減を図り、消費税率の引き上げや会計年度任用職員制度の導入等に対応し、経常経費の抑制に努める。 ・ 2年に1回の診療報酬改定に的確に対応（取得可能な加算の確実な取得）し、経常収益の現在の水準を確保する。 ・ 市外の医療費滞納者が在住する行政機関と連携し、滞納債権の回収を図る。 ・ クレジット納付等の新たな納付方法の導入を検討し、収納率向上を図る。 <p>【水道事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 水道課全職員による年1回の債権確保行動を行い、水道料金の収納率向上を図る。 <p>【下水道事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 下水道課全課員による年1回の債権確保行動を行い、下水道使用料の収納率向上を図る。 ・ キャンペーン期間等を設けて下水道への未接続世帯の訪問・説明を行い、接続率向上を図る。


<p>主な取組目標 (令和5年度まで)</p>	<p>【病院事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 経常収支比率 100.50%以上 ○ 医療費現年収納率 97.5%以上 ○ 医療費滞納繰越収納率 57.5%以上 <p>【水道事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 現年収納率 対前年度比0.02%向上 <p>【下水道事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 現年収納率 対前年度比0.02%向上 ○ 供用開始区域の接続率 対前年度比0.5%向上
<p>令和2年度 取組実績</p>	<p>【病院企画課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コロナ禍において、診療控えや診療制限等の影響により、医業収益が大幅に減少したが、新型コロナウイルス感染症に係る空床補償等の補助金収入により、最終的には610,465千円の黒字となり、経常収支比率は、過去最高の106.9%となった。 ・ 一般会計からの繰入金の経常収益に占める割合は、令和元年度の3.56%から令和2年度の1.28%と2.28ポイント減少し、約1億9千万円減額した。 <p>【医事課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現年度の収納対策として、クレジット等の新たな納付方法の導入を検討し、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業としてキャッシュレス化事業に取り組んだ。 ●現年収納率96.37% (対前年度比+0.39%) ・ 滞納繰越分は、後納誓約書の期日管理を徹底し、不履行後すみやかに電話連絡等を行った。新型コロナウイルス感染拡大で経済状況が苦しい方等を中心に再面談や後納誓約の見直しに努めた。 ●滞納繰越分収納率60.59% (対前年度比▲0.84%) <p>【水道課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「三次市水道料金改定支援業務」を発注し、年間配水量、給水件数、決算額等の数値を押さえ、令和3年度の料金改定業務に切れ目なく入れるよう準備を行った。 ・ また、三次市水道使用料等検討委員会を3回開催し、水道事業の現状（人口減少に伴う給水収益の減少、法定耐用年数を超えた老朽管の割合等）を共有することで、水道使用料の適正化について議論が進んだ。 ●現年収納率 90.94% (参考：令和元年度 91.48%) <p>【下水道課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 使用料金の徴収、接続促進の取組を継続して行った。 ・ 普及促進は、コロナ禍での取組となり、ケーブルテレビで下水道の役割、接続に関する啓発を行った。 ・ 未接続世帯（八次地区）への啓発チラシの配布や接続意向アンケート調査を実施した。 ・ 下水道使用料金の改定については、令和2年11月に「三次市下水道使用料等検討委員会」を設立し、3回開催した。 ●下水道使用料収納率（現年分・公共＋農集＋特排）99.58% ※参考：令和元年度99.23% ●接続率 82.1% ※参考令和元年度：81.3%

<p>令和3年度 取組内容・取組目標</p>	<p>【病院企画課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 収益は、診療報酬に関しては、取れる加算は漏れなくとるよう徹底し、収益の確保に努める。資産運用について、利率の動向を見つつ、利付地方債や政府保証債などの投資有価証券の新規取得を予定している。また、長期定期預金や短期定期預金等、少しでも有益な資産運用を行い、収益を確保する。 ・ 支出は、これまで、SPD業者に診療材料等の購入・院内物流・在庫管理から価格の交渉・決定も含めて委託し、業務の効率化を図ってきているが、昨年度導入した診療材料のベンチマークシステムを活用し、より安価に物品購入できるように取り組み、経費削減に努める。 <p>【医事課】</p> <p>現年度の収納対策として、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業キャッシュレス化事業の推進に継続して取り組み、クレジット納付の早期運用開始を図る。</p> <p>【水道課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 8月・10月・1月を債権確保強化月間とし、現年収納率対前年度比0.02%向上をめざす。 ・ 令和3年5月に三次市水道使用料等検討委員会から、「公平性の観点と水道料金の将来推計の結果から、旧上水道地域（旧三次市）の激変緩和措置を解消して旧簡易水道地域（旧三次市以外）の水道料金に統一するのが妥当である」等の報告をいただいた。水道使用料の料金改定を行うために、新型コロナウイルス感染症の経済への影響に配慮した上で、「三次市水道事業給水条例」の改正議案提出について準備を進める。 <p>【下水道課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 6月・8月・10月・12月を債権確保強化月間とし、現年収納率対前年度比0.02%向上をめざす。 ・ 11月から2月に普及促進キャンペーン期間を設定し、未接続者を訪問して接続率対前年比0.5%向上をめざす。 ・ 下水道事業について、市民に親しみを持ってもらえる記事を広報紙等に掲載しながら、普及促進につなげる。 ・ 下水道使用料金等検討委員会において、下水道使用料改定のあり方を検討（3回程度）する。 			
	<p>令和3年度 主なスケジュール</p>	4月～6月	7月～9月	10月～12月
		<p>ベンチマークシステム分析等（病院）</p>	<p>キャッシュレス化事業の推進と運用（病院）</p>	<p>水道使用料改定の準備と債権確保の取組 下水道使用料等の債権確保の取組、料金のあり方の検討</p>


取組項目	㊸ 外郭団体の経営健全化
主な取組部署	外郭団体関係部署
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 本市が出資又は出捐している団体等の経営健全化に向けて、取締役会等へ出席するなど、情報収集等により経営状況を把握し、必要な指導・助言を行う。 <p>【対象団体】 (株)布野特産センター, (株)君田トエンティワン, (株)広島三次ワイナリー, (株)暮らしサポートみよし, (株)三次ケーブルビジョン, (公財) 奥田元宋・小由女美術館, (一社) 地域包括支援センターみよし, (一社) 三次市観光協会 など</p>
主な取組目標 (令和5年度まで)	○ 外郭団体の経営健全化を図る。
令和2年度 取組実績	<p>【情報政策課】 <(株)三次ケーブルビジョン> ・ (株)三次ケーブルビジョンの取締役会に出席(年6回)し、経営状況を確認した。 ・ 令和3年3月末でIRU契約期間が終了するため、経営状況を確認したうえで、これまでと同様の内容で令和3年4月から5年間の契約更新を行った。次期契約期間満了後については、今後の人口動態や社会情勢を踏まえて再度協議することで合意した。 また、新過疎法が成立し、今後10年間は公設設備更新の財源確保ができることとなった。</p> <p>【高齢者福祉課】 <(一社) 地域包括支援センターみよし> ・ 地域包括支援センターと市との定例連絡会を開催(概ね月1~2回)し、実績や今後の予定を確認し、また随時必要な協議を実施した。一方で、課題の整理や対策等の検討を行う機能は、まだ十分とは言えない。 ・ 地域包括支援センター運営協議会を開催(年2回)し、事業計画と実績報告を確認しているが、経営や効果的運営まで踏み込んだ議論等は、まだ十分とは言えない。</p> <p>【農政課】 <(株)広島三次ワイナリー, 三次地方森林組合, (有)みわ375, (農)三良坂ピオーネ生産組合, 甲奴郡森林組合, 吉舎食品(株)> 株主総会や取締役会等に出席し、各外郭団体の経営状況を確認した。</p> <p>【商工観光課】 <(株)君田トエンティワン, (一社) 三次市観光協会, (一社) みよし観光まちづくり機構, (株)布野特産センター> 取締役会や総会, 理事会等へ出席し、経営状況について確認するとともに、日常的な相談・協議を実施した。 特に、新型コロナウイルス感染症の影響による経営状況等については上半期での聞き取りや訪問しての相談を受けた。 (株)君田トエンティワンについては、中小企業診断士を交えながら、経営改善の協議を重ねた。</p>

	<p>【文化と学びの課】 <（公財）奥田元宋・小由女美術館> 奥田元宋・小由女美術館など運営補助等の検証を行うとともに、指定管理者との定期的な協議を通じた指導・助言により、内部経費の削減等、事業効果を高めた。また、コロナ禍における文化施設のあり方や対策についても協議を行った。</p>			
<p>令和3年度 取組内容・取組目標</p>	<p>【情報政策課】 <㈱三次ケーブルビジョン> ㈱三次ケーブルビジョンの取締役会に出席し経営状況の確認を行うとともに、新過疎法が終了する10年後に向け、今後ケーブルテレビ事業をどのように継続させていくか、事業拡大の可能性や、経営の効率化、設備更新費の低減などについて、同社と意見交換を行う。</p> <p>【高齢者福祉課】 <（一社）地域包括支援センターみよし> 定期的な運営状況の把握と課題整理を行うため、センターと市担当課が情報共有を行い、指導・助言を行う。 ●センターと市担当課との定例連絡会の開催 月1回 ●地域包括支援センター運営協議会の開催 年2回</p> <p>【農政課】 <㈱広島三次ワイナリー，三次地方森林組合，(有)みわ375，(農)三良坂ピオーネ生産組合，甲奴郡森林組合，吉舎食品(株)> 株主総会や取締役会等において経営状況等を把握し、外郭団体の経営健全に向け必要な助言を行う。</p> <p>【商工観光課】 <㈱君田トエンティワン，（一社）三次市観光協会，（一社）みよし観光まちづくり機構，㈱布野特産センター> 取締役会や総会，理事会等へ出席し，情報収集に努める。必要に応じて支所と連携して日常的な相談・協議を行う。 また，令和2年度から継続して「三次市観光戦略」の策定を進めており，その中で（一社）三次市観光協会と（一社）みよし観光まちづくり機構については，組織の在り方（新たな観光推進体制）について検討を進めている。</p> <p>【文化と学びの課】 <（公財）奥田元宋・小由女美術館> 奥田元宋・小由女美術館の指定管理者の経営健全化に向けて，理事会や評議員会等への出席や定期的な協議等の情報収集により経営状況を把握し，経常経費の削減や新たな財源確保等について指定管理者に検討するよう，必要な指導・助言を行う。</p>			
<p>令和3年度 主なスケジュール</p>	<p>4月～6月</p>	<p>7月～9月</p>	<p>10月～12月</p>	<p>1月～3月</p>
	 <p>株主総会や取締役会，総会等への出席，随時協議・助言等</p>			

エ 中長期ガイドラインの設定と財政見通しの公表

取組項目	㉑ 中長期ガイドラインの設定と維持			
主な取組部署	総務部財政課			
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中長期ガイドラインを設定し、普通会計ベースのプライマリーバランスの黒字を堅持する。 ・ 行財政改革の取組の効果等により確保した一般財源により繰上償還等を実施する。 			
主な取組目標 (令和5年度まで)	○ 新規市債発行高 起債償還元金以内			
令和2年度 取組実績	<p>【財政課】 健全で持続可能な財政運営を行うため、中長期ガイドラインを設定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●プライマリーバランスの黒字を堅持 ●実質公債費比率 10.0%未満 ●財政調整基金残高 標準財政規模の 10.0%以上を確保(11.07%) ●新規市債発行額を起債償還元金以内に制限 <p>また、市債を約7.6億円繰上償還し、後年度の利子負担を約1.7千万円軽減した。</p>			
令和3年度 取組内容・取組目標	<p>【財政課】 令和元年度において設定した中長期ガイドラインに沿って、財政運営に取り組む。</p>			
令和3年度 主なスケジュール	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
	 <p>ガイドラインに沿った健全な財政運営</p>			

取組項目	㉒ 財政分析、財政見通しの公表			
主な取組部署	総務部財政課			
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予算編成状況を年1回以上公表する。(当初予算書・補正予算書) ・ 決算状況を年1回公表する。(決算書・決算カード など) ・ 財政状況を年2回公表する。(上半期・下半期の財政状況) ・ 決算及び予算をベースに一定の仮定に基づき、中期的な財政見通しを公表する。 			
主な取組目標 (令和5年度まで)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 予算編成状況の公表 年1回以上 ○ 決算状況の公表 年1回 ○ 財政状況の公表 年2回 			

<p>令和2年度 取組実績</p>	<p>【財政課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 予算編成状況を年9回公表した。（当初予算書・補正予算書） ・ 決算状況を年1回公表した。（決算書・決算カード など） ・ 財政状況を年2回公表した。（上半期・下半期の財政状況） ・ 令和元年度決算及び令和2年度予算をベースに、財政計画（令和3年度～令和5年度）を作成し公表した。 			
<p>令和3年度 取組内容・取組目標</p>	<p>【財政課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 予算編成状況を年1回以上公表する。（当初予算書・補正予算書） ・ 決算状況を年1回公表する。（決算書・決算カード など） ・ 財政状況を年2回公表する。（上半期・下半期の財政状況） ・ 決算及び予算をベースに一定の仮定に基づき、中期的な財政見通しを公表する。 ・ 財政の健全性を保ち持続可能な財政運営基盤の確立を目指し、財政収支の見通し，課題や今後の対応方針等を検討し，（仮称）三次市長期財政運営計画を策定する。 			
<p>令和3年度 主なスケジュール</p>	<p>4月～6月</p>	<p>7月～9月</p>	<p>10月～12月</p>	<p>1月～3月</p>
	 <p>予算編成状況，決算状況，財政状況，財政計画等の公表，計画協議・策定</p>			

【資産管理】

主な目標	策定時	令和5年度
公共施設数の削減 (公共施設等総合管理計画【平成28年度～令和7年度】)	59 施設削減 (平成30年度実績)	公共施設の3分の1削減 (令和7年度)

ア 市有資産の整理統合推進と計画的な維持管理

イ 既存の公共施設等の徹底活用

取組項目	㊦ 市有資産の整理統合, 計画的な維持管理, 徹底活用			
主な取組部署	総務部財産管理課 など			
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設等総合管理計画に基づき、施設の整理統合と計画的な維持管理を行う。 ファシリティマネジメントに係る職員研修・勉強会を行い、施設の有効活用も含め維持管理を徹底する。 公共施設基本情報シート（以下、情報シートという。）の作成に基づき施設状況を整理し、地域の実情に応じた施設の維持管理、整理統合を進める。 市営住宅への指定管理者制度導入を検討する。 集会所の地域譲渡に係る基本方針に基づき、地元譲渡を進める。 市有資産の売却に係る入札方法の研究や見直しを行う。 遊休地を含む市有資産の有効活用を図るとともに、利用見込みのない施設については譲渡や解体を進める。 公共インフラ（橋梁・上下水道・ケーブルテレビ等）の計画的な更新、長寿命化を進める。 保育所施設、小中学校施設の長寿命化を進める。 			
主な取組目標 (令和5年度まで)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公共施設の維持管理費を抑制する。 ○ 市有資産の売却・有効活用等により収入及び税収を増加する。 			
令和2年度 取組実績	<p>【財産管理課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度において、24施設を削減し、市有財産の整理を行った。 <内訳：譲渡4施設、解体16施設、廃止4施設> ●削減施設数 全公共施設783施設のうち135施設 (平成27年度～令和2年度) ※ 達成率52% 市営住宅へ指定管理者制度を導入した(令和3年度管理開始) 			
令和3年度 取組内容・取組目標	<p>【財産管理課】</p> <p>施設関係者等へのヒアリングを行い、地域内の必要施設を整理しながら、不要施設について検討し、市有資産の整理統合推進と計画的な維持管理を行う。あわせて、情報シートで施設の現状点検を行い、既存の公共施設等の徹底活用を進める。</p>			
令和3年度 主なスケジュール	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月